

那須塩原駅周辺まちづくり特別委員会

令和8年2月20日（金曜日）午後 零時開会

出席委員（6名）

委 員 長 中 村 芳 隆
委 員 小 島 耕 一
委 員 齊 藤 誠 之

副 委 員 長 松 田 寛 人
委 員 田 村 正 宏
委 員 齋 藤 寿 一

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

書 記 石 田 篤 志

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 3月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程表）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午後 零時

◎開会の宣告

○中村委員長 皆さん、改めましてこんにちは。

本日は本会議、そして常任委員会、本当にお疲れだと思いますが、もう少しお時間をいただければ幸いですので、よろしくお願いしたいと思います。

ただいまから那須塩原駅周辺まちづくり特別委員会を開会いたします。

協議事項は次第のとおりであります。議員各位におかれましては、円滑な進行に御協力をお願い申し上げます。

—————◇—————

◎協議事項

○中村委員長 それでは、次第2、協議事項に入ります。

初めに、(1)3月定例会議における委員会の運営についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

書記局。

○石田書記 ただいま資料のほうを送信いたします。

それでは、令和8年3月定例会議における那須塩原駅周辺まちづくり特別委員会について御説明させていただきます。

付託予定の議案なのですが、議案第28号 那須塩原駅周辺まちづくり基本計画の策定について、こちらの1件になります。

続きまして、予算常任委員会第四分科会において審査する案件、議案第19号の、こちらが令和8年度那須塩原市一般会計予算になります。

続きまして、日程のほう、次第のほうを御確認していただければと思います。ただいま送信いた

します。

こちら日程なのですが、3月11日水曜日10時から、場所は303会議室のほうを予定しております。また、こちらに記載のあるとおり、対象の部のほうは企画部、那須塩原駅周辺整備室のみとなります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○中村委員長 説明が終わりました。

何か質問、御意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○中村委員長 ないようであれば、3月定例会議における委員会の付託議案審議の運営については、次第（案）のとおり審査を行うことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村委員長 異議がないようなので、付託議案の審査日程及び審査順は、次第（案）のとおりいたします。

それでは、次に、次第(2)その他を議題といたします。

（行政視察について協議。）

—————◇—————

◎閉会の宣告

○中村委員長 それでは、以上をもちまして、本日の那須塩原駅周辺まちづくり特別委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 零時04分

那須塩原駅周辺まちづくり特別委員会及び予算常任委員会（第四分科会）

令和8年3月11日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（6名）

委員長 中村芳隆
委員 小島耕一
委員 齊藤誠之

副委員長 松田寛人
委員 田村正宏
委員 齋藤寿一

欠席委員（なし）

説明のための出席者

企画部長 相馬智子
那須塩原駅
周辺整備室長 相馬福光
補佐
那須塩原駅
周辺整備室 遠藤幸宏
副主幹
那須塩原駅
周辺整備室 森本貴裕
主査

那須塩原駅
周辺整備室長 佐原勝美
那須塩原駅
周辺整備室 大橋喜子
副主幹
那須塩原駅
周辺整備室 小野寺尚人
主査(係長級)
那須塩原駅
周辺整備室 小林大地
主査

出席議会事務局職員

議会事務局長 平井克巳
議事調査係長 長岡栄治
書記 黒沢大輔

議事課長 岩波ひろみ
書記 石田篤志
書記 高橋達彦

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔企画部〕

- ・企画部長挨拶

〔那須塩原駅周辺整備室〕

- ・議案第28号 那須塩原駅周辺まちづくり基本計画の策定について

予算常任委員会（第四分科会）

・議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○中村委員長 （挨拶。）

ただいまから、3月定例会議の那須塩原駅周辺まちづくり特別委員会及び予算常任委員会（第四分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は6名です。委員の皆様には異議なしなどの意思表示をはっきりいただくことと、明瞭な質疑をしていただくようお願いを申し上げます。

定例会議におきましては、特別委員会に付託された案件は、計画案件1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査すべき案件は、当初予算案件1件であります。予算に関する案件につきましては、分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行に御協力をお願いを申し上げます。

◎企画部の審査

○中村委員長 それでは、審査事項に入ります。

これより企画部、那須塩原駅周辺整備室の審査に入ります。

担当課の皆さん、御苦労さまでございます。

初めに、企画部長から御挨拶をお願いします。

部長。

○相馬企画部長 （挨拶。）

○中村委員長 ありがとうございます。

◎議案第28号の説明、質疑、討

論、採決

○中村委員長 それでは、議案第28号 那須塩原駅周辺まちづくり基本計画の策定についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いをいたします。

室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 （議案第28号について説明。）

○中村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

田村委員。

○田村委員 幾つかあるので、ちょっと順番にきたいと思います。

まず最初、ちょっと確認なんですけれども、先日の議案質疑の際に、いわゆる那須塩原駅周辺整備方針、これについての御答弁の中で、なるべく早い時期と、部長おっしゃったんです。

あと、一方、いわゆる今お話のあった短期、中期、長期の中で、短期の中でということもおっしゃっていたんですね。

それで、なるべく早い時期、短期と言ったら5年後までが短期なので、その辺はどっちなのかなという。

短期の5年の間には整備方針が我々に、我々にというか、つまびらかになるという理解ですか。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 整備方針をいつまでに決定するのかというふうなお話かというふうに思っております。

私どもとしましては、一刻も早くというふうに考えております。

具体的には、令和8年度の早い段階で、要は、その関係者の皆様としっかりと協議、一定程度の合意を経た上で策定にたどり着きたい、こういう

ふうに考えております。

5年間というスパンではなくて、令和8年度のものなるべく早くに決定していきたいというふうな認識でございます。

○中村委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

次に、いわゆるこの進行管理というか、先ほどのお話もありましたけれども、28ページの最初のところに、短期・中期・長期の定量的・段階的な目標値を設定し、期間の終了時に進捗状況の評価を行いますというふうに書かれています。

あと、ただ一方、ここには、そうですね、5ページの計画期間の下のところの米印に、計画期間中も、時代の変化を踏まえて柔軟に対応するという表記があるんですけども、この2つの整合性というのは、これはどう考えたらいいのかと思いますけれども、できれば。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 まず、28ページのものに関しましては、もうこれは必ず実施する、見直しをするというところでございます。

それから、5ページの、時代の変化を踏まえ柔軟にということにつきましては、これは、いわゆる時点修正。例えば、先ほど冒頭、委員長からお話ありましたが、例えば東日本大震災のような災害が発生して、この計画が予定どおり進まないというようなことも100%ないとは言いきれません。そういった過度な社会状況の変化とか災害に対応するために、そういった際にも見直しを行いますよと、そういったものでございます。

○田村委員 ちょっと、ここの意見です。

今、これだけ社会の変化のスピードが速くなる中で、不確実性というか、そういう時代の中で、5年というスパンというのは、ちょっと僕は、そういう変化に対応するためには恐らく遅いんじゃないかというふうには思っています。

こういったやはり大きなプロジェクトは、状況の変化に応じて、より短いサイクルで進捗や効果を検証し、軌道修正していく仕組みも重要じゃないかというふうに。

じゃ、次いいですか。

○中村委員長 田村委員。

○田村委員 次に、冒頭というか、先ほど、計画は課題なり方向性を示したものであるというお話がありましたので、そういう中で、12ページ以降、9ページから現状と課題というところで、その後、ずっと何ページにもわたって、今、方向性まで示されているんですけども、僕が非常に気になったのは、やはり僕は今まちづくりだけじゃないんだけれども、やはり人の重要な視点は、気候変動、あと大災害というかね。この視点をした、計画には取り入れる必要があると思うんだけど、例えば、この計画の中で、そこに触れられているのは、出さないとは言わないんだけど、強いてあるとすれば。

ちょっとごめんなさいね。

最初の言葉、最初に。

これだわ。9ページの現状と課題の、下の2の2のところ、ここに、最初のところですね、本市では人口減少と少子高齢化が進行しており、自然災害の激甚化や気候変動への対応云々という、この部分なんですけれども、ここですしか触れていないという、社会動向ということで書かれているだけなんですけれども。

この長きにわたる計画の中で、今後想定される気候変動による影響とか災害ですよ。それに対する記述が、この方向性とか課題の中にも示されていないのはどうかなというふうに思うんですけども、その辺についてはいかがですか。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 今、気候変動であるとか災害というのは、非常に今大切な視点だというふうに私たちも思っていますので、ちょっと内容として足りる、足りないという部分当然ございますが、まず、3番、3ページ、那須塩原駅周辺のまちづくりの必要性の流れの中での3ページに、まちづくりの必要性の3、持続可能な環境都市の具体化と都市ブランドの確立ということで、本市、今、御存じのように2050サステナブルビジョンということで、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミー、カーボンニュートラル、この3本柱、進めているところでございますが、このまちづくり計画におきましても、こういったものと相互連携を図って取り組んでいきたいというふうなことで、この必要性を訴えているところでございます。

ちょっと内容的に十分かどうかというところにつきましては、私の説明の中でどうかなというところでございますが、この計画の位置づけ、必要性ということで記載をさせていただいております。

○中村委員長 田村委員。

○田村委員 何でかというか、例えば、これもちょっと後でまた聞きますけれども、28ページ、ここにいわゆる体制・仕組み、一番下のところで、長期で、最終的には年間48回イベントなりを開催しますという目標になっているんだけど、これは週に1回ぐらいのイメージだと思うんだけど。

今これだけ夏の暑さが激しい中で、炎天下の中でイベントなんかやったら、逆に事業者にとってはリスクだし、健康面でも非常にあれなので、もちろんこれから、例えばアンケートというか、そういう暑さ対策みたいなのが施されるのかどうか分からないけれども、それが一つ。

そんな意味でも、やっぱり気候変動に対する何

かしらの方向性なり、もうちょっと課題を認識してもらいたいというのと、あと、災害でいうと、2050年までのこの25年間の間に、那須塩原市は非常に災害の少ない地域ですから、そんな大きな災害はないというふうに思うんですが、例えば、首都圏直下型地震というのは、30年以内に70%の確率で起こるというふうに政府のほうも発表しているんですね。

仮に、今想定されている規模の大地震は、南海トラフもありますけれども、首都圏直下でいうと、700万人がいわゆる家を失うというか、住めなくなるというのがとても言われている中で、例えば、那須塩原市が、いわゆる、多分そんな被害がないと思うんだけど、この立地を生かして、駅前なんていうのは一番その人たちを、例えば一次避難とかしてもらおうエリアとしては有効な地域なので、そういったのを方向性で示せば、逆に民間の投資なんかも呼び込めるだろうし、多分いろんな補助みたいなのを受けられるんじゃないかというふうに思っているんですけども、その点に関してはどうでしょうか。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 全く大切な指摘だなというふうに思っております。

例えば、大規模地震のときの、その人の避難場所として。

これはありきたりでございますが、まず今回、これ駅前というところについては、新庁舎まで含めるのかなというふうに思っておりますので、新庁舎の庁舎機能については免震構造、新機能については耐震ということでございますが、そういう意味合いでは、そういった市役所、あるいは市役所に付随する市民公園、こういったところを災害時の避難場所としては想定できるのかなと。

加えまして、この大通りの歩行者空間が、何ら

かしらそういった機能が果たせるのかどうか、そういったところ、ちょっと今回の整備方針ではなくて、今後の基本設計という中でそういったものは想定するものかなというふうに思っています。

それから、あとは、気候変動の対応ということでいいますと、例えばですけども、今回、道路を整備にするに当たりまして、今、一番比較的起りやすいのが、集中ゲリラ豪雨というんですね。やっぱりそういったものに対応するような、例えば道路排水路のないエリアをどうするか、そういった検討もしっかりと踏まえながらやっていきたい、そのようなことでいきたいと思います。

○中村委員長 田村委員。

○田村委員 それで、今のと関連するんだけど、いわゆる今回のこの計画のエリアは、いわゆる立地適正化計画上の居住誘導エリアと重なっているんだと思うんですね。

参考資料の13ページ。違ったかな。

まあ、いいです。

ちょっと関連してなんだけど、かつて、新庁舎の候補地として、いわゆるBSの跡地が一時候補に挙がったことがありましたけれども、それが、それだけの理由ではないでしょうけれども、白紙というか、かなわなかったのは、いろいろ熊川の浸水想定区域に該当するからということだったと記憶をしているんですけども、今回のこの計画のエリアの中で、いわゆるその熊川に隣接する辺りとか、大原間西なんか、あと方京とかもそうなんです。その一部は、恐らく、いわゆる県なのか市なのかちょっとよく分からないですけども、浸水想定エリアにかかっていると思うんですね。

別にそれは構わないんですよ、そんなところは日本中に幾らでもあるんだけど。ただ、先ほ

ど今おっしゃっていただいたように、排水対策とかその辺も、今お話ありましたけれども、その辺が、何というんでしょう、この計画の中でも把握した上での計画になっているんですか。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 詳細に把握しているかというところにつきましては、今なかなか把握し切れていない、今御指摘いただいたような部分もあろうかというふうに思っています。

ただ、今回の計画につきましては、必ずしも、ちょっとこれは繰り返しになりますが、全てがハード整備というものではなくて、やはり市が直接ハードに手をつけられるのは駅、東口、西口両駅前広場、それと西口の大通り、あるいは市役所周辺のこういったゾーンの歩行者、歩道整備、歩行者空間、ウォークアブルな空間整備というところでご覧まして、そのエリア全体をその排水とかそういった点まで、この計画で、あるいは今度、那須塩原駅周辺まちづくりで整備するかということについては、現状そこまでの考えはございませんというのが今の私どもの立場だと思っております。

○中村委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

13ページで、これも先般の議案質疑の際に、議長から、この計画は、令和6・7年でしたかね、いわゆる委託して8,900万円使っていますという話がありました。

最初に、その委託先はどこだったんですか。それをちょっと教えてもらえますか。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 パシフィックコンサルタンツ株式会社になります。

○田村委員 いわゆるコンサルなんですか。

それはいいんですけども、ここの図で、姫路市

イコール姫路城、草津町イコール湯畑、那須塩原市イコールはてななんだけれども、草津、決して駅前でもないし、年間何百万人も来る温泉地ですよ、このエリアはね。

姫路は、やはりロケーションとしては新幹線の駅があって、そこから真っ直ぐ道路が伸びていて、その先に姫路城があるというので、言わば那須塩原市と共通するところもないんだけれども。

28ページ、那須塩原駅の乗降客数という、5,000人で掛けるので1万人ぐらいだと思うんだけれども、姫路は、いわゆるJRだけの5万人なんですよね。だから、往復というか、乗り降りして10万人いるし、周辺の人口も全然違うし、私鉄もあの辺り走っているしということで、こういうのを比較に出すというのは、誤解を与えるというか、これ多分、コンサルが引っ張ってきたんだと、よく分からないけれども。でも、こういう書き方はやめてほしいという。誤解を与える。

それが1つと……

○中村委員長 もういいですか。

○田村委員 まだです。

○中村委員長 はい。

○田村委員 28ページです。ここに定量的な数値目標の設定というのがあって、私がやっぱり一番大事なのは、この上から2番目の歩行者数の増加だと思うんですけれども、これ見ると、今560人ぐらいいるのが3,000人になるという、五、六倍増えるという目標なんですけれどもね。

そのほか見ると、事業所数にしても、駅の乗降人数はほとんど増えないというか、多少増えているんだけれども。

イベントが物すごい増えるわけですよ。この3,000人という根拠が知りたいんだけれども、これ、例えば年間48回イベントをやりますと。例えばその1回のイベントに1万人来たとして、48万

人ぐらい来るという計算にはなるんだけれども。

これ、ただ3,000人、1日3,000人だったら、1年間で100万人ぐらいですか、になるのかな。

ただ、さっきも言ったように、年間、毎週毎週イベントをやる、大小様々なんでしょうけれども、というのはどうかと思うし、イベントなんていうのはたまにやるから人がいっぱい来るんで、毎週やっていたら来ないと思うし、夏場なんか暑く暑いときに人来るかなというのもあるんだけれども。この目標の設定の仕方がいかかと思うんですけれども、これは何でこんな数字になっているんですか。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 では、初めに13ページからお答えさせていただきたいと思います。

確かに、その規模感であるとか、それぞれの地域の歴史であるとか、ちょっと違うところは事実かというふうに思っております。

今回の計画におきましては、こうした成功事例を参考にとということで計算させていただいておりますので、ここでこの点につきましては御理解を、全く同じになってくる、そういったことはございませんので、参考に成功事例ということで掲載させていただいているというふうに御理解いただければというふうに思います。

それから、28ページの数値目標のお話、特に、この2番目の歩行者の数というところでございます。それに関連して、年間48回のイベントというところがお話でありましたが、私どもの今一番のこの駅西の区画整理における目標は、非日常、つまり、イベントのときに人を集めるということではなくて、日常から人が集まるような、そんな仕掛けをしたいというふうに考えております。

それには、当然目標となる目的地が必要であり、さらには、人を呼び込むには、どうしても食であ

ったり、そういったものであったり、そういったものが不可欠です。ですから、我々はその間に民間の活力、民間のそういったものを誘致をするということ、先ほど、中期・長期の中で申し上げました。そういったものをしっかりと、まちづくりを行った上で、こういった歩行者の確保、目標を掲げて取り組んでいきたいというところでございます。

○田村委員 もう少しで終わります。

○中村委員長 まだまだ続きますか。

○田村委員 いや、あと2つです。

○中村委員長 田村委員。

○田村委員 この28ページですけれども、いわゆる一番上のところで、事業所の立地件数という、これがほとんど増えない、目標的にはね、と思うんですけれども。

これ、私一般質問とかで言っていますけれども、やっぱりエリアにどれだけ人が住むというのも重要だし、集まるというのが重要だと思うので、ここは、だから件数よりも、逆にこの地域で働く人がいわゆる中間人口ですよ。それがどのぐらい増えるかというような、ネックもあるというか、そういうのも目標にしてもらいたいのが1つと、あと、さっきお話しした立地適正化計画というのは、いわゆる目標が決まっているんですよ。市全体の目標になってしまっているんですけど。

だから、この計画にも、居住誘導エリアに今後どのぐらいの人が、世帯が増えるのかということも目標設定をしたらいいんじゃないかというふうに思います。これは意見でございます。

以上、終わります。

○中村委員長 答弁はいいですか。

○田村委員 いいです。

○中村委員長 ほかに。

小島委員。

○小島委員 まずは、私は10ページのほう、現状の把握からちょっと確認したいと思っていますけれども、特に現状の、10ページの一番下のところに、駐車場とか農地とかが多くて、駅前立地として潜在的な価値を十分に発揮していないということですから、前にも言ったんですけれども、私ら駐車場は、那須塩原駅の利点だと思っているんですよ。

要は、那須塩原駅に大田原市から、また那須町から全部来たときに、あそこの駐車場が市民を含めて、県北地区の駅を使う人の一番便利な場所になっているというスタンスでいくと、あの農地はもうあそこにある必要はないですけれども、あとは、太陽光のパネルなんかは、もうあれも必要ないと思いますけれども、駐車場は、やっぱりそこは重要なだろうと思うんですよ。

そういう面でいくと、例えば今の駐車場を5階にするとかね、そういうようなことで、そういう理由を考えて今後のあれに想定しているのかどうか、ちょっと確認したいと思うんですけれども。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 御指摘のとおり、私どもも、駐車場は必要だという認識は全く同じでございますので、駐車場が必要ない、あるいは農地が必要ないということではなく、農地はちょっとごめんなさい、農地は必要ないかもしれない。駐車場が必要ないのではなくて、再編したいということでございます。

今まさに御提案あったように、今、特にこの那須塩原駅に駐車場が必要な理由は当然であります。やはり新幹線が停車するというのは、栃木県内で3つの自治体にしかございません。これは非常に大きなアドバンテージなんだと思うんです。やっぱりこれを、この優位性を生かして、いかにここに人が集まるかというところをつくり出して

いきたい。

そのためには、やっぱり今回、ウォークアブルな空間として整備をしたいと考えている大通りの沿線、こちらについては、駐車場はできれば再配置をしたいというふうに考えております。

ですから、全てこの駅前にある駐車場全てどこかなくしてしまっただけということではなくて、まずは今回、ゾーンでいえば、イノベーションゾーンであつたりとか、そういったところを意識している部分、特に。そういったところにある駐車場については、今おっしゃられたように、例えばどちらかの場所に立体駐車場などを設けて、今ある駐車台数をしっかり確保しながら再配置をしていきたいと、そのような考えでございます。

○小島委員 はい。

○中村委員長 小島委員。

○小島委員 16ページのこの未来の都市構造というところ、ここがやはりその駐車場を含めて、大きな今後の方向性だと思っています。

この駅前の、まあ、イノベーションゾーンということも非常に抽象的で、何を表しているのかよく分からないですよ。技術革新というのがイノベーションですけども、技術革新をどういう意味で使っているのか。そこら辺、どんなふうなイメージで使っているのか。

技術って、イノベーションという言葉だけで多分してしまっているわけですけども、技術革新と言われると、えっ、技術革新って何が技術革新なのという感じがするんですけども。

そこら辺はどういうふうな意味で使っているのか、お伺いしたいと思います。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 今、言葉の意味については、そういうふうだと、おっしゃられたとおりだというふうに思っております。

ここに様々な民間であつたりとか、それから、民間事業者だつたり、あるいは、地域の方々に限らなくてもいいんですけども個人の方々、そういった方々が交流をして、そこから新しいものが生まれてくるというようなそういったものを期待して、イノベーションゾーンというふうに入れさせていただいております、もう少しちょっと補足があつたら、担当のほうからもうというふうには思いますが、私のイメージとしては、そういうふうと考えております。

○中村委員長 主査。

○小林那須塩原駅周辺整備室主査 そうですね、こちらの位置を配置させていただいたのは、中央にあります市民サービス交流ゾーンという、いわゆる庁舎が建つ場所との接続、あとは、その間をつなぐにぎわい交流ゾーンというのがありますけれども、そこを契機に、民間の開発を誘導しながら、まち歩きとかも回遊するようなエリアにしていきたいという思いで設定したものでございます。

このイノベーション交流ゾーンにつきましては、駐車場の実態とかも見ますと、非常に駐車場が多い場所でもありまして、それなりに大規模な土地の開発の余地というのもまだ残されていると認識していますので。

これは、地権者様の理解次第にもなりますけれども、市側からも誘客しながら、民間の側でも何かしら事業をやっていただけるような、そんなフォローをこの計画の中で動きをつけていきたい、そのようになっております。

○中村委員長 小島委員。

○小島委員 今ほど誘導するという話ですけども、基本的に、民間は自分でね、もうかるところに行くわけですよ。だけれども、この誘導というのはどういう手法で今誘導しようとしているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 1つは、来年度、令和8年度に立上げを予定しておりますエリアプラットフォームということで、これは民間の事業者さんであるとか、それから、前身としてまちづくり協議体というものがございましたが、そちらで中心となって活動していただいた方々、こちらにも民間事業者の方もいますし、いわゆる個人の方もいらっしゃいます。

それから、さらに、今、令和7年度中にエリアプラットフォーム設立準備会というものを開催しております、この中には、協議体とはまた別の様々な事業者さんに加わっていただいております。

こういった方々を中心に、まず1つは、そういった新たな事業の転換を模索していただくというところが一つございます。

それから、もう1つは、必ずしも市内部だけで、全てこのエリアがそういう民間活力を導入できるのかというところは、また別の視点でいうと、やっぱり市外部だけではなくて、市内の事業者に興味関心を持っていただいて参入いただく。そういった、当たり前ですけども、ちょっとこの後、予算の中でも説明させていただきますが、市内事業者へのサウンディングであるとか、そういったものも進めていきたいというふうに考えております。

○小島委員 分かりました。

じゃ、もう1つ。

○中村委員長 小島委員。

○小島委員 20ページで、まちづくりのプロジェクトの話がこれから出るだろうと思いますけれども、私が一番心配しているのは、やっぱり駅前。やっぱり市民が便利で、そして使いやすいものでないと。

要は、ウォークアブルにして、車が2車線になっ

てしまって、混雑したりしてもらっては困るということで、そういう面の中で、特にコアプロジェクトの中で、那須塩原駅周辺の交通空間を再構築するということを上げていますけれども、具体的には、また今度この方針のほうで出てくるかと思うんですが、ここでは、まだ言えるかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思ったんですけども。

要は、市民の中でも、体が不自由な方はいるので、できるだけ近くまで行きたいというような人もいますし、すごい今、各観光地からもバスがいっぱい来ているようなんですよね。

やっぱり基本的には、駅の近くまでそういう車、そういうものが入れるような体制を、必要だなと私は考えているんですけども、そういうようなことを考えながら、ウォークアブルを考えているのかどうか。その確認だけしたいんですけども。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 そういうところは核心でございまして、まさに整備方針の中でそういったところを示していくと。

それに伴う今、調整協議を進めているところでございます。

ただ、視点としましては、私どもも、今の駅利用者が明らかに使いづらくなってしまったなとかということではなくて、やはり利便性は確保しつつも、このウォークアブルな空間を整備したいというのが私たちの今の一番の思いでございます。

やっぱり今、一番何が課題かという、その公共交通と一般交通が混在してしまっている。そして、ある意味、無秩序、ルールがないというような部分も一部見受けられます。

ですから、我々はしっかりそこを整理した上で、さらに必要なのは、やっぱりルールづくり。このルールを守らないと、どんなにやっても切りがな

いんですね。もう面積、必要だけという、もうとても駅前にそれだけの必要な面積ございませんから、やっぱりルールづくりというのが必要だというふうに思っております。

今、一番の視点での社会的な弱者の方々の、これまでどおりに使えるようなそういった配慮はしつつ、進めていきたい。

ただ、一方で、先ほど駐車場のお話ありましたが、今、100mのものが300mになって不便になったなど。これはちょっと、そこは御理解いただきたいというふうに、私どもとしては今考えております。それは、不便ということではなくて、再配置という部分で考えております。

以上でございます。

○小島委員 はい。

○中村委員長 よろしいですか。

○小島委員 ええ。

○中村委員長 ほかにございますか。

齋藤寿一委員。

○齋藤委員 お二人の委員からいろいろる質疑があったわけなんです、この最初に計画を見させていただくと、やっぱり漠然としていて、何かふわっとしている部分があって、先ほどもいろいろ質疑が出ていますけれども、16ページのまちづくりの将来都市構造なんかも、こういう住宅ゾーンとか、複合ゾーンとか、こういうふうに設定をしている、こういうものを見ると、やっぱりちょっと違うかなという不安が起こったり、我々するわけです。

これ、まずこれが1つと、あと、先ほどから出ているウォークアブルの、あと、国のほうも推進しているという部分もあって、今回こういうのを取り入れるというのは、非常に自分はいいいことだと思うんですけれども、この構想の中では、そういう構想をしているけれども、やっぱりこの車の乗

り入れとか、そういうものが漠然とこう、きちっとしていないものですから、非常に疑問的に思うわけなんです。

この2点については、もう一度繰り返しになるかもしれませんが、お話をいただければ。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 ゾーニング、ゾーン分けについてですが、まずは、この関係の位置づけというところでお話させてもらうと、1つは、関連する都市計画マスタープランと、まるっきり一緒ではないです。違うところもございますが、そういったものとの整合も図りながら、そして、今の現況と、それから、今後、例えば整備されるであろう道路とか、そういったものを想定して、今回ゾーン分けさせていただいております。

ですので、一旦こういった形のゾーニングをさせていただいておりますが、先ほども申し上げましたとおり、このゾーニングにつきましても、ずっとこの計画のまま、最終年度までこのままいくということではなくて、やはり5年おきの見直し、それから、田村委員からの御指摘がありましたが、必要に応じて、社会状況の変化に応じて見直しするとか、そういったものも考えていきたいというふうに考えております。

それでは、2点目の、まさにその整備方針というところの、重ねての説明になるかと思うんですが、先ほど来、申し上げましたとおり、まず、非常にこの関係者が多くて、大きなやっぱりプロジェクトだということでございますので、いつ示すのかというところで、先ほど田村委員からこの点も御指摘ありましたが、なるべく令和8年度の中のできるだけ早い時点でお示しできるように、引き続き協議を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、そういったことで御理解いただければというふうに思います。

○中村委員長 齋藤寿一委員。

○齋藤委員 我々が一番論議的に心配しているのは、この基本計画に関して議決権が、我々当然議会と議員としてあるわけであって、一番肝腎な整備方針に関してはそういうものではないので、そこが我々心配していて、この基本計画を通すことによって、この整備計画がまた全く、発展していくものであればいいんだけど、我々とそぐわない、市民との整合でそぐわないものが出てきたときに、我々、何というんですか、議論を述べる最終決定が基本計画ではありませんので、その辺が一番心配をしているところなんです。

先ほどのお話ですと、その整備方針的にもどんどん、時代背景というか、論議の中で、議論の中で変えていくということではよろしいんですか。そこだけ確認。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 冒頭、私供とあったように、まず、節目節目といえますか、今後の進めていく中で情報の提供できる部分について、しっかりと御説明させていただきたいというふうに思っていますが、一方で、その内容を大きく変える、変えないというときにしましては、やはり関係者との協議というところもあるかと思しますので、その時点で、この特別委員会の皆様方とも御協議をさせていただきながら、多分、ちょっと私もどの程度今できるとかできないとか、この場で明確に申し上げることはできませんが、しっかりと御意見はいただきながら進めたいというふうに考えております。

○中村委員長 企画部長。

○相馬企画部長 先ほど来、整備方針について、今後なるべく早くということでは話をさせていただいているところですが、希望としては、なるべく早く決めていきたいというところもあります、ま

だまどれぐらいかかるかというところも分からない。

皆さんの中では、やっぱり整備方針に何が書かれるかが分からない、それが執行部だけで決められてしまうというところの懸念なんかもあるのかなというふうに聞いていて感じたところでございますので、一番最初に冒頭で申し上げましたとおり、今、議決をいただくということに関しましては、この基本計画ということで議決をいただくということをお願いしているところなんですけれども、整備方針につきましても、何らか、議決なのか、何か承認をいただけるような方策をさせていただいて、それによって、そこに示して、皆さんにも了解を得た上で決定していくということが流れとしてはいいのかなというふうに思っているところではございます。

○中村委員長 今の部長の答弁の中に、議決案件でいいだろうという意見が出たので、それに関して、齋藤寿一委員。

○齋藤委員 今の部長のお言葉をいただければ、ちょっと我々も、何か一歩進めるような、今まではちょっと不安だったものが、若干そういうことでやっていくという確認も取れましたので。

この那須塩原駅前、皆さんも御存じのとおり、東京から新幹線に乗ってずっと東北まで行って、駅前があまり何もないというところがもう何十年も続いてきて、やっとここへ来て、庁舎を起爆剤に、このまちづくりを大きくやっていくという部分においては、我々も真剣に、議員全員が真剣でありますし、市民の期待度というのは大きいものですから、その辺しっかりとやっていただければと思います。

以上です、私は。

○中村委員長 ほかにございませんか。

齋藤誠之委員。

○齊藤委員 執行部の皆さんの説明というものを、こちら特別委員会としては聞いて、普通に議案として上がってきたんですけれども、前回の議会の中での質疑、質疑の中で、委員の中での問いが、計画というものは何を示して、何を私たちに議決を望むのかというところが、一番私的には印象に残った質疑であったと。

この、今、多分計画に関しては、協議体のレポートと市が望んでやってみたいことというものが表されているんじゃないかというふうに自分的には捉えられる。そこに、今皆さんそれぞれ言っていたと思うんですけれども、課題が書いてあって、課題の解決が示されていない部分というのが、まさに市がこれから市民とともに作り上げる場所のものであるからこそ、課題を明確に記載されていないんじゃないかと。

ソフト的なものに関しては、これから場所が整備されれば、あとは多分つくって、こうやっていきましょうとできるのは、誰でも想像がつくというところなんです、その課題を示さなかった理由というものが、当時の質疑でもありましたけれども、なぜできなかったのかというものを改めてお伺いしたいのですけれども。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 今、課題を示さなかった……

○齊藤委員 課題の解決方法です。すみません。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 課題解決方法ですね。

課題の解決の方法につきましては、1つは、今回、その方向性は示させていただいたというところで答弁させていただいておりますので、やはり、どうしても最終的に整備方針というところにつながってくるんだろうなというふうに、私、今思っているところでございます。

それで、先ほど来、今回のまちづくり、ハード事業だけではありませんというふうな話の中で、今、齊藤委員のほうからも、そういったソフト的な組織づくりとかというお話もいただいたところでございますが、やっぱりどうしてもこのハードの部分が明確でない以上、なかなか分かりづらいですよねというのは、御指摘のとおりだというふうに思っております。

これもまた繰り返しになって大変恐縮ではございますが、やはり今回のこのプロジェクトの大きさ、あるいは関係する方々のやっぱり多いことも含めまして、また、これまでこの那須塩原駅が、冒頭、部長が申し上げたとおり、駅が出来上がって数十年にわたって変わってこなかったところに、今まさに市として手を加えようというところでございますので、やはり一定程度、先ほど申し上げた多くの関係者の合意といいますか、一定程度の理解を得た段階でそこをお示しさせていただきたいと。

その内容については、今、齊藤寿一委員のほうからお話あったとおり、今言われた議決事項として取り扱っていただくということも含めまして、その中でしっかりと示して、この基本計画については、先ほど来、申し上げた、その関係者との今後進める協議の中でも、しっかりと市、そして、あとは議会の皆様の後押しを得た上でしっかり進めていく事業だということをお示ししていければと考えております。

○中村委員長 齊藤誠之委員。

○齊藤委員 整備方針に、じゃ、課題解決に結びつくものが入ってくるのかというところが、今回聞きたいところなんです、残念ながら、これ基本計画の審議なので、整備方針の内容は聞けない。

ただ、これを担保するものが今ない限り、市が上げてきたものを取りあえず通せと。

部長が言っているとおり、僕は、各企業にいいよ那須塩原市が何十年間閉鎖的だと思われた駅前の開発をしますよというための一部の宣材だと思っているんですが、普通に考えれば、計画なので、全市民に周知していく上で、市がどこまで考えているかというのを我々は審議しなければいけないんだけど、この補填される部分が今まだ明示されていないんですよ。

なので、課題で書いてある、先ほど田村委員とか、小島委員とか、寿一委員とかが全部言っていた課題は、ここにはないものであったり、書いてあるけれども、それをどうするかが全然されていないじゃないですか。

じゃ、それが、整備方針としてそんなに早く上がってくるものなのかというところだけをちょっと確認したいんですけども。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 今、齊藤委員おっしゃった部分については、整備方針の内容につきましては、今回の中で一定程度の、市としての今方向性を持って、整備方針の内容というものは受託事業者のほうから頂いております。もちろん、それがないと、様々な関係者との協議というのはいできないんですね。

ただ、その協議の結果、全くそのとおりになるのか、一部修正が必要になるのかというところではございますので、何と申し上げたらいいですかね、そうした課題解決に向けたその部分というのは我々としても頂いていて、その中での協議を進めていると。

特に、課題解決の方向性というか、具体的な内容が特にないですよねというのが今のお話だと思うんですけども、そういったところの中で、一番その教えてほしいというところで言うと、きっと、まずは課題、そういった中でこの土地利用・

機能であるとか交通・ネットワーク、それから、この辺が一番なんだろうかね、きっとね。景観・環境というのはある意味ソフトの部分だと思いますし、魅力・コンテンツもソフト、体制・仕組みづくりもソフトという部分だと思いますので、その辺に向けた課題解決に向けた方策も当然、我々として提出を受けている中で、今それを調整中だということでございます。

○中村委員長 齊藤誠之委員。

○齊藤委員 市はこれまで、先ほども言ったとおり、このやっとな須塩原市の駅前、駅前の課題を解決しようと思ってこれ立ち上げて、今回計画を出しているんですけども、計画を立ち上げる分、様々な課題を、市が名のり出るせいで整備をしていくときに出る課題という、課題が別なところで沸き上がってくるわけじゃないですか。

先ほど言ったとおり、交通形態であったり、今、利便性をいいと思っている市民に対して、ちょっと不便さをかけながら、そこを強靱な思いでまちづくりをすることが、多少我慢をしてもらっても市のためになるんだという費用対がなければ、ただ単に、駅前開発すれば人が来るんだ、だから、皆さん、駅前の送迎は、さっき100m、300mだったけれども、乗入れられないからねというふうになったときに、どこに評価を求めるかとかというのが分からないということと、それを今度出してきたときに、整備方針の中に、あらかた原案はできているというやり取りを前回されていましたが、市はこうやりたいんだというところを出してきたものに対して、我々は、それは市の考えであって、市民の意見反映とか、そのプロセスが全然示されていないわけですよ。

なので、計画としてはいいんじゃないのと言ったとしても、整備方針に対してのその意見のやり取りというのは、先ほど、どなたかに発注をして

出している中には、間違いなく企画部の意見、皆さんの意見が入っている状態だと思うんですね。

なので、ある程度は、その課題というのが見えているんじゃないのかなと思うんですけども、代表的に言えば、先ほど言っている、小島委員が言っているものの、送迎に関する駐車場と、あとは、駅前の道路の組立てですね、ロータリーの関係。

あと、前、質疑等々出ている、まずは、多分西口から開発していくとは思うんですけども、東口のこの滞留ゾーン。

都市計画マスタープランでは、全部一緒にくたくくってある部分だけでも、今現状では住宅ゾーンになっているとか、そういった部分なんですけれども、そういった部分に関しては、ある程度はその課題解決も踏まえて考えてつくっている状況であるのかというところは、ある程度説明できますでしょうか。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 もちろん今回の駅前、駅周辺の整備がまた新たな課題を生みますよねというふうな今御指摘があった、それは仰せのとおりかというふうに思っております。

ですから、そういったところも、今のこの利便性を、もちろん100m、200mの話は大変恐縮ですが、多少のそういうものもありつつも、課題を解決していくというその道筋は当然、我々としても、例えば交通体系はどうしましょうねというのは、もちろん図面としても頂いていますし、考え方としても交通体系の考えとしても頂いております。

ですから、それは当然持ち合わせておりますが、先ほど来、またこれ繰り返して大変恐縮ですが、その部分について、やっぱりどうしてもその周りの御理解をいただかないままに、これだ

け先に表に出てしまうということは、非常に大きなハレーションといいますか、そういったものが考えられますので、今の時点でいうと、示していくというのは、大変恐縮でございますが、なるべく、繰り返しになりますが、早めにそういったものをお示しできること、加えて、齋藤寿一委員からもありましたように、そういうことも視野に含めて、入れてということでございますので、そういった内容で御理解いただければと思います。

○中村委員長 齊藤誠之委員。

○齊藤委員 すみません、最後に何回も同じことを言わなくていいんですけども、僕が聞きたいのは、今、整備方針を急いで出すことが最善だとは思わないわけですよ、極端な話。整備方針をするに当たって、じゃ、市民に意見聞く場所はあるんですかみたいな感じ。

示されてしまうことが、うちらが一番怖いわけですよ。示されないと議論はできないんですけども、示し方の問題であって、そこを皆さんと話し合って、議会も入っていかない限り、出されても困ってしまうわけですよ。これは課題解決になっているんですかと。

もし、整備方針に3車線と書かれていたら、もう大問題だと思ってしまうわけです。それを覆すほどの提案がない限り。

なので、その部分が、イコール課題解決になるというところは、先ほども言ったとおり、駅前の開発としては課題解決になりますよね、これから発展していくんだから。でも、道路が封鎖されたら、市民の利便性が落ちるわけですよ。

だから、この課題解決も踏まえて方針をつくらなければ、この計画の、前の委員が言っていたとおり、この計画の課題解決の部分を示すことができないじゃないですか。

なので、整備方針を用意できなかったのが申し

訳ないではなくて、整備方針はどのぐらい時間をかけてやっていくのかというのが、僕、重要だと思っています。

25年スパンかけて、今回計画をやることによって、キックオフはできるけれども、別にキックオフやって市民に周知したから、やれよやれよで、何年、5年で一回、今やっしまおうぜというその考えを、多くの市民が望むような状態にまだなっていないと思うんですね。

なので、その整備方針の出し方について、外注して、うちの意見入っているからこれで出そう、で、またうちに課題を言われるではなくて、そこにも課題解決が含まれるようなプロセスがちゃんと入っているんですかというのを聞きたかった。

じゃないと、この計画の課題解決は、整備方針に入っていますということをうちは受けられないわけなんですよ。

そこをちょっと理解というか。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 これ、私の、今の御質問を受けての私の直感としての答弁になりますが……

○齊藤委員 大丈夫です。自分の直感でいいですよ。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 先ほど来、委員の皆様方の意見が反映されるのかという部分かなというふうに思いました。

ですから、例えば、先ほど来、申し上げた特別委員会と意見交換の際には、もちろん、正式な特別委員会なのか、あるいは意見交換という場を設けさせていただくのかというところございますが、例えばこういったもので、関係者と協議を進めているということは、もちろん、それは委員の皆様には、秘密保持をしていただいた上で、共有して御説明させていただくという場はあっても私はいかなというふうに思っております。

○中村委員長 最後ぐらいの質問でしたか。

○齊藤委員 ごめんなさい。そうです。

○中村委員長 齊藤誠之委員。

○齊藤委員 最後ぐらいになってしまう。

僕からすれば、小さい、これ、簡単なやつなんですけれども、駅前の方針に関する関係の市民アンケートは取ったんですか。やったことあるんですか。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 方針に関することです。

○齊藤委員 というより、こういうふうにやっていきますけれども、駅前の利便性に関するアンケートの話。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 この、言わばこの計画に対する……

○齊藤委員 だけです。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 はい。

それから、あと、これまでの社会実験の中でアンケートなんかは取ってございます。

そのアンケートについては、総じて、決して否定的ではなかったというふうなところございます。

○中村委員長 齊藤誠之委員。

○齊藤委員 その部分で、田村委員とか言ってくれましたけれども、一過性に過ぎない、1日、年に2回やるイベントだったら全然不具合はないでしょうけれども、その曜日とか、平日とかというものは全然示し終わっていない。

プレースメイキングをやったと市長言いますけれども、それはその活用事業として。

例えば、田村委員が言った話でいけば、夏は夜やったほうがいいんじゃないかということで、この間、青年部が夜やってくれましたね、1日通して。だから、人が来る方法は、民間の力でどうにもなるんですけれども、ハード整備は市に今一任

じゃないですか、極端な話。

その部分が、市民の意見を聞かないまま、我々代表ですから意見を言いますけれども、ただ、本当にそこを望んでいる市民たちの声も聞いてつくっていくべきだと思っているので聞いています。

それが、聞けていけば、ある程度課題解決に、もう難しいところがあっても乗り越えられるんじゃないかと思っているので、何か僕たちに整備方針を示して、その計画を担保するということだけを強調しているわけではないということだけは御理解いただきたいと思っております。

なので、先ほど寿一委員が言ってくれた話であって、今は計画自体は議決案件ですけれども、整備方針に関しては何もないということなので、改めて、寿一委員が言ったんですけれども、我々も整備しなければいけないところがたくさんある、議会としては、方針に上げられる方法がしっかり議会基本条例というものがありますので、そういった形でやっていくに当たって、整備方針をしっかりと議案に上げていただくということで理解してよろしいかだけ確認させてください。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 はい、その理解で結構でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○齊藤委員 じゃ、そんな感じでいいです。

○中村委員長 じゃ、今確認しましたとおり、齊藤委員からありましたように、議決案件でやるということでございますので、私どもも理解いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

○田村委員 すみません、ちょっと1つ言い忘れたことが。

○中村委員長 田村委員。

○田村委員 これは、要望と思って聞いてもらえれ

ばいいんですけども、いわゆるこの計画の中には、多文化共生社会に関する記述が全くないので、今後、見直しされる際には、今後、間違いなく外人を中心としたいろんな背景を持った方が増えるのは間違いなし、そういう人たちをいかにまちづくりに参加というか、担い手になってもらうかということが重要なので、その辺、ちょっと頭に入れておいてください。

○中村委員長 齊藤誠之委員。

○齊藤委員 ごめんなさい、どなたかが聞いてくれた、寿一委員、聞いてくれた。見直しの表現。

部長が先ほど説明するときは、災害級のものがあったときというような表現をしていたんです、5年に1回の話。

僕が話の中で言った、議員は議員で、皆さんあそこに希望を持っていますという、望んでいるものがあるので、5年に1回の見直しというのは、これはあくまでベースであって、その部分がしっかりと変えられる見直しもちゃんと含まれているという解釈でよろしいですね。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 5年ごとの見直しは、毎回必ず行います。

その他、社会状況の変化という部分で、災害等、それは災害の規模感がございますが、急激な社会情勢の変化があった場合には随時見直すということでございますので、5年は必ず行うというところでございます。

○齊藤委員 大丈夫です。

○中村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人あり〕

○中村委員長 最後に意見出したから。

〔「それは」と言う人あり〕

○中村委員長 討論したいの。

〔「いや、意見でいいです」と言う人あり〕

○中村委員長 意見。

じゃ、齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、先ほど、皆さんの意見が言ってあったとおり、執行部から答弁ございましたけれども、市民に不便なまちづくりになってはいけないということと、我々が今質疑したものが全てこの先にもしっかりとと言える場を設けていくということで、寿一委員が言ってくれたとおり、まず、議会基本条例の第11条にのせることをやりますとは言っていますけれども、それを条件に、僕はこのまちづくりの計画自体は賛成したいと思うんですが、それについて、討議があれば討議でもいいし、なければ、それを私の意見とさせていただきますと思います。

○中村委員長 ただいま、齊藤委員から、第11条に関する整備方針、議会の議決案件でやっていきたいということでございますが、異議ございませんね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村委員長 異議なしと認めます。

では、ほかにないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中村委員長 田村委員。

○田村委員 賛成討論です。

○中村委員長 賛成討論、どうぞ。

○田村委員 那須塩原駅周辺まちづくりに関する本

計画について、賛成の立場から討論を行います。

まず、本計画は、本市の玄関口である那須塩原駅周辺の将来像を示し、にぎわいの創出や都市機能の集積を図ろうとするものであり、これまで長い時間をかけて検討が重ねられ、多くの関係者の関与の下に積み上げられてきたものであると思います。関係者には、敬意を表したいというふうに思います。

一方で、人口減少が避けられない時代に入り、社会の先行きの不確実性も一層高まっている中で、大規模な都市インフラ整備に対しては、私個人としては、慎重な視点を持たざるを得ないのが素直な思いでございます。

とりわけ、人口構造の変化や社会経済情勢の変動が大きいこれからの時代においては、都市基盤整備が将来にわたり過剰インフラとならないかという視点を常に持ちながら、持続可能性を見据えた事業運営が求められるものと考えています。

また、本計画に掲げられている数値目標、とりわけ駅前の歩行者数の大幅な増加などについては、現状との乖離も小さくないことから、今後の社会状況や実際の動向を踏まえながら、柔軟に検証していく姿勢が重要であるというふうに思います。

さらに、近年は、気候変動に伴う災害の激甚化や首都圏直下型地震などの大規模災害の発生も懸念されています。

本市は、新幹線によって首都圏と結ばれる地理的特性を有していることから、将来的には災害時のバックアップエリアとしての可能性のあるより広い視点からの組織の在り方についても検討がされることを期待します。

しかしながら、この計画には、これまでの歴史的な経緯、また、多くの関係者の議論と努力の積み重ねによって形づくられてきたものであり、その構成自体をここで否定することは適当ではな

いと判断をいたします。

今後の事業推進に当たっては、社会情勢の変化を的確に見極めながら、段階的な整備や既存資源の活用などにも十分配慮し、市民にとって持続可能な身の丈に合った実効性のあるまちづくりとなるよう強く期待して、賛成討論といたします。

○中村委員長 賛成討論が終わりました。

ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○中村委員長 ほかにないようですので、討論を結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第28号 那須塩原駅周辺まちづくり基本計画の策定については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第28号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで休憩いたします。11時30分再開いたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時30分

○中村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

—————◇—————

○中村委員長 先ほどの休憩前の議決案件につきまして、事務局から詳しくお話を聞きたいので、説明を求めます。

係長。

○長岡議事調査係長 それでは、先ほど、まちづくりの計画について御議決をいただきました。

それに併せて、先ほど整備方針、今後具体的な内容を決めていく整備方針、こちらについて括弧を入れた上で、議会では、議決事件として取扱うことで、議会の関与というものをちゃんとはっきりさせるというふうなお話ございました。

議会として議決事件に加える、そのような方法なんですけれども、那須塩原市議会基本条例に規定する議会の議決事件を定める規程。こちらですね、よく基本条例の第11条、これで議会の議決事件というのを定めております。

ですので、ここに、新たに那須塩原駅周辺整備方針、こちらを追加するというような手続が必要となります。

この手続の改正については、議会運営委員会で決定をするということです、この特別委員会では、議運にこの第11条の改正というものを支持するだろうか、特別委員会として、議決事件に追加するよという御決定をいただければ、今度、議運のほうで例規の改正に進むということで、第11条の追加について御検討をいただければと思います。

説明は以上です。

○中村委員長 ただいま説明がございました。

議決事件として追加することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村委員長 異議なしと認めます。

じゃ、よろしく願いいたします。

続きまして、那須塩原駅周辺まちづくり特別委員会を予算常任委員会（第四分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第19号の説明、質疑、討

論、採決

○中村委員長 それでは、議案第19号 令和8年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いをいたし
ます。

室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 （議案第19号につ
いて説明。）

○中村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

小島委員。

○小島委員 まずは、42ページです。

今回、庁舎を造るために、市有林を伐採すると
いうことだと思うんですけれども、場所はどんな
市有林を伐採するのか、ちょっとお伺いしたいで
す。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 地域は、あそこは
百村と言ったらいいいんでしょうかね。田舎ランド
を、ずっと県の北那須水道のほうに向かっていっ
て、あそこから山のほうに上がっていった場所で
ございます。

ちょっと私、正確な地理把握できていないんで
すが、その地域でございます。

○中村委員長 小島委員。

○小島委員 大体伐採する面積とか、あと、伐採す
る本数などはどのような状況なのか、分かれば教
えていただきたい。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 ちょっと詳細な内
容がございますので、担当のほうから答弁させて
いただきたいと思います。

○中村委員長 主査。

○小野寺那須塩原駅周辺整備室主査（係長級） 伐
採した丸太につきましては、延べで292本でござい
ます。

○中村委員長 面積は。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 じゃ、よろしいで
しょうか。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 面積は、かなり市
有林、大きいところの一部の伐採でございまして、
本数で200、300本弱ということなので、ちょっと
面積までの把握ができていなくて申し訳ないんで
すが、伐採とか、製材したものの運搬につきまし
ては、ちょっと別途、私どもではない所管課でや
っていただいているものですから、大変申し訳ご
ざいせん。

○中村委員長 小島委員。

○小島委員 これ、使う場合には、乾燥して使うん
で、何年後に使う予定で今、今回伐採をするのか、
お伺いします。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 もともと、本来は、
今年度から着手するという想定で新庁舎予定して
いたわけです。

御案内のとおり、来年4月ぐらいに、今順調に
進んでおりまして、来年4月ぐらいに着手できれ
ばというのが今の私どもの予定でございまして、
ただ、すぐにその製材が使うかというところでは
ございませんので、ちょっと進捗の具合にもより
ますが、令和8年度は、まずは、基礎であるとか
躯体が入ってくるので、令和9年度以降かなとい
うふうなイメージはありますが、今回のこの業務
の中で、保管の中で乾燥、製材というところも含
んでございますので、そういったところでござい
ます。

○中村委員長 ほかにございませんか。

齋藤寿一委員。

○齋藤委員 先ほど説明がなかったんですが、43ページの使用料及び賃借料のところで、調達情報システムと視察時駐車場の内容についてというか、内訳について質問します。

○中村委員長 答弁を求めます。

室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 調達情報システムでございますけれども、こちらにつきましては、官公庁が自治体などに向けました工事期間の調達担当者向けの情報なんです。これは、全国の入札とか落札情報を集約して提供していただいている、そういったものでございまして、あるいは、仕様書の作成とか、情報収集の業務を効率化するためのウェブサービスとなっております。

今年度、お試して私どものほうで活用させていただきまして、非常に有効であるということが確認されたことから、来年度計上させていただくと。

今年度は一部無償で、お試しということで使わせていただきまして、その結果、使わせていただくものでございます。

それから、視察時の駐車場ということでございます。こちらは、新庁舎の中で、いろいろソフト事業を検討する組織がございまして、一番下部組織、ワーキンググループというのがあるんですが、こちらで場所を利用して先進地の視察をする際に、駐車場の料金を設定させていただいたものでございます。

○中村委員長 齋藤寿一委員。

○齋藤委員 了解しました。こちらから行ったときのあれね。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 はい。

○齋藤委員 その次に、国土交通大学校の研修というのがあるんですが、この内容と、あとどなたが

あれするのか。

○中村委員長 副主幹。

○遠藤那須塩原駅周辺整備室副主幹 国土交通大学校の内容についてになりますが、技術職を想定しておりまして、内容としましては、建築の保全、規格の研修ですとか、工事関連のマネジメントなどを想定しているところでございます。

○齋藤委員 了解。いいです。

○中村委員長 ほかにございませんか。

齊藤誠之委員。

○齊藤委員 まず、42ページ、先ほど言った設計意図業務ということで、うちら予算を通しましたけれども、まず、確認をさせていただきたいんですが、この設計意図伝達等々で、我々、物価スライド条項も自分でやってくださいみたいな話があったんですが、例えば、現状来たときに、そういった条項があつて、市が何か認めてやらざるを得ないといったときには、現行のこの予算内で一旦消化していくのか、それとも、それは別に補正予算上げてくるのかという、その辺分かりますか。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 もちろん、まず前提は予算の範囲内でできればということだと思うんですが、提出を受けたものを市が精査し、それが妥当であると判断して、もし予算が上回るようであれば、やはり補正予算を頂いた上で対応するということになろうかと思います。

○齋藤委員 はい。

○中村委員長 齊藤誠之委員。

○齋藤委員 あくまで、予算の限度までいった、後からそれを補正するという考えでいいんですね。残してしまつて、別に立てるのではなくて。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 ちょっとそこまで具体的な今想定できておりませんが、分けて対応

して、足りない部分を改めて補正予算を要求させていただいた上で通れば、そのように対応するというのも一つの方法だと思います。

いずれもあるのかなとは思っておりますが、ちょっとそこについては、すみません、契約担当部署のほうにも確認させていただいて、ちょっと私今現時点で明確にお伝えできかねるところがございます。

○中村委員長 齊藤誠之委員。

○齊藤委員 齊藤で、今度は誠之委員でもいいと思う。名前だけでいいと思う。

要は、入札等々行って、事業者の何というか、まずは自助努力で予算カットされるじゃないですか。そこに乗っていくので、その範疇の使い方をちょっと確認したかったということだったので、また決まったら、それを教えていただきたいと思っています。

1つ、その駐車場用地なんですけれども、現段階、着工していく中で、どれだけの用地をこれ借りる予定なんですか。

これ多分、建設車両とかプレハブとか、そういうのを置くものですかね。確認させてください。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 こちらの駐車場は、工事に付随するものではございません。

○齊藤委員 えっ。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 内容としますと、具体的に、職員駐車場を、議会の中でも取り上げていただいて、そういうお話もあったところがございますが、職員駐車場につきまして、用地測量したいというふうに考えております。

ただ、まだ所有者とうちも接触してございますが、明確に契約とかそういった段に至っておりませんし、公共のプレスリリースを行っておりませんので、ちょっと表記させていただいております。

んが、職員駐車場というところでございます。

○齊藤委員 はい。

○中村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 多分、前に見せてもらった、図面でいくと北駐車場とか、あの辺の話かなとは思いつつ、いるんですが、我々実施設計のお金はいいですよと議決したんですけれども、駐車場の課題とかは、結構まだうちらわーわ一言っていたと思うんですよ。

なので、この先どういうふうに示すかによって、そのお金の範疇で動かせるものであれば、いろいろ意見を言いたいと思うので、ちょっと確認させてもらいました。

てっきりと思ったんですけれども、これで進めていくのには、もともと示されている場所は用地交渉してもらうのはもちろんいいと思うんですけれども、そこに平面だけで置いて終わらせてしまうのか、ダブルにすると、ほかに借りなくていいわけじゃないですか。だから、たくさんお金を使わない手法として考えてもらいたいから確認したということで、御理解いただければと思います。

続きまして、48ページです。周辺まちづくりのほうの推進費です。

確認なんですけれども、先ほどの基本計画のほうで課長からもたくさん整備方針まで言っていたきましたが、基本設計に至るまでの流れというか、基本設計をするための条件は何ですかね。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 まず、結論から申し上げますと、基本設計を発注するに当たりましては、やっぱり整備方針が決まっていないと基本設計は発注できません。

今回、もちろん当初予算でございますので、私も要求させてもらった昨年10月、11月ぐらいの想定の中で、なるべく令和7年度の中で整備方針

も、なるべくある程度確定させていただきたいというふうなつもりで動いてまいりました。

ただ一方で、先ほども申し上げましたとおり、なかなかそこまでうまく進んでいないというのが現状でございます。

ですから、なるべく早めに整備方針を決定させていただいて、基本設計を発注したいというふうに考えております。

ただ、一方で、整備方針の決定が後ろへずれると、単年度、令和8年度での基本設計発注というのは、もしかすると難しい可能性も出てきます。

その際は、改めまして議員の皆様には、例えば、債務負担の設定等、お願いするような場面ももしかするとあるかもしれませんが、現時点では単年度の予算という形で要求はさせていただいています。

○中村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 じゃ、整備方針がしっかりと、議決案件になるということなので、議決案件もらってからでないと発注はしないということでよろしいですね。

分かりました。

じゃ、お願いします。確認です。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 今の答弁させていただいたとおり、そのとおりでございます。

○齊藤委員 分かりました。

○中村委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」「じゃ、1つ」と言う人あり〕

○中村委員長 小島委員。

○小島委員 今の48ページのところですけれども、手数料で不動産鑑定をするということでございますけれども、どこのところを使うために不動産鑑定するのか、お伺いします。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 これも大変申し訳ございませんが、市として、今回まちづくりを行う上で、先ほど申し上げたハード整備というのはやっぱり限られた場所なんですね。駅前のロータリーであったり、大通りであったり、付随するところであったりというところでございます。

ただ一方で、やはりどうしても必要、このまちづくりの中で市として必要だなというふうに思っている土地が幾つかございますので、これもまた本当に先方と交渉にまだ至っていないんです。

つまり、なぜかという、やはり用地交渉で一番相手方として重要な要素というのは、多分金額だと思うんですね。

つまり、意思表示、市として必要ですよという意思表示はもちろん接触してお伝えしていますが、具体的に買いたいとかという話になれば、やっぱり金額を示さないことにはできないと思って、まだちょっと具体的にどこというふうに表示に至っていないものですから、ちょっと御容赦いただければというふうに思います。

○中村委員長 小島委員。

○小島委員 場所も分からなくて、予算だけを上げたという形ですか。

○中村委員長 室長。

○佐原那須塩原駅周辺整備室長 すみません、ちょっと私の説明が誤って。ちょっと、少し。

場所は、市として想定している、考えている場所がございますし、所有者もはっきりしております。ただ、明確にまだ土地の用地交渉には至っていないんです。

市として活用させていただきたいという意思表示はさせていただいておりますが、一方で、用地交渉はやっぱり金額は非常に重要な要素でございます、まだ交渉にも至っていないというところ

もございまして、ちょっとまだ具体的な場所の提示はちょっと御容赦いただきたい。そういう意味合いでございます。

○小島委員 分かりました。

○中村委員長 よろしいですか。

○小島委員 はい。

○中村委員長 ほかにございますか、質疑。

〔発言する人なし〕

○中村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○中村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号 令和8年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

那須塩原駅周辺整備室所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時59分

○中村委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○中村委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。いいですか。

〔発言する人なし〕

○中村委員長 それでは、私から一言申し上げます。

本日は、那須塩原駅周辺整備の重要な計画について審議を行いました。

本議案につきましては、後日、定例会議の最終日に本会議の採決が行われます。最終的な判断は、全議員によって下されることになります。

つきましては、各会派の代表である委員の皆様におかれましては、本日の委員会で交わされた質疑や内容の論点、執行部側の答弁などを速やかに会派のメンバーへ詳細に御報告をいただくようお願いいたします。各会派内での十分な情報共有と議論を尽くした上で、最終日の採決に臨んでいただけますようお願いを申し上げます。

事務局から何かございますか。

〔「はい、議長」と言う人あり〕

○中村委員長 石田君。

○石田書記 （事務連絡。）

○中村委員長 それでは、次第、その他を終了いたします。

◇

◎閉会の宣告

○中村委員長 以上で、今定例会における委員会の
審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に
提出いたしますので、御一任くださいますようお願い
をいたします。

これをもちまして、那須塩原駅周辺まちづくり
特別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 零時